

# 巡回支援指導事業について

## 2.巡回支援指導員配置の効果

### ③自治体職員の業務負担軽減 ～一般職員の業務の一部を支援～



さいたま市

#### 一般職員と巡回支援指導員がペアになって立入調査を実施

立入調査に関しては、一般職員と認可保育園長経験者の巡回支援指導員がペアになりチームを組成している。保育に関する項目は巡回支援指導員に任せ、一般職員はその他の項目を確認する分担であるため、一人当たりの調査項目を半分程度にできている。

また、立入調査で指導をした施設には継続的に施設に出向き、フォローアップを実施している。具体的には立入調査で指導をした施設には後日改善報告書を提出してもらうこととし、改善が見られない場合や、資料が提出されない場合は、2ヶ月に1度一般職員と巡回支援指導員と一緒に継続的に現地を視察し、状況を確認・指導をしている。

#### 抜き打ちで午睡調査を実施

巡回支援指導員を配置することで、原則として全施設を対象に、立入調査とは別日に抜き打ちで午睡調査を実施することができている。各施設への訪問は巡回支援指導員2名で行っている。保育の経験がある巡回支援指導員が現地で直接指導したり、保育施設からの質問に回答したりすることによって事故防止を図っている。

また、午睡調査で巡回支援指導員が施設を訪問した際には、立入調査で指導した事項の改善状況を確認することもできる。新型コロナウイルス影響下で立入調査ができなかった施設にも午睡調査で別日に訪問することで、市として施設の概況を把握することができる。

佐賀県

#### 指導監督基準にはない運営面でのサポート

令和元年度には全施設を訪問し、保育無償化への対応状況を確認した。その時点でほとんどの施設が問題なく対応していたが、その後も新規に設立された施設などに対しては、巡回支援指導や立入調査時に口頭で書類整備等について困っていることはないか確認している。